

(7) 喜屋武地区

1) 地区の成り立ち

・喜屋武地区の成り立ちは王府時代まで遡る。喜屋武間切として一つのまとまりをなしていたこの地区は、明治41年には喜屋武村として、島尻郡の自治体となり、昭和21年まで続いた。その後、昭和21年に三和村として合併、昭和36年に1町3村の合併により糸満町となり、昭和46年に糸満市となった。

【人口・世帯】

資料：国勢調査（R2年）

【面 積】	約584ha
【世 帯 数】	512世帯
【人 口】	1,250人
【人口密度】	約2.6人/ha

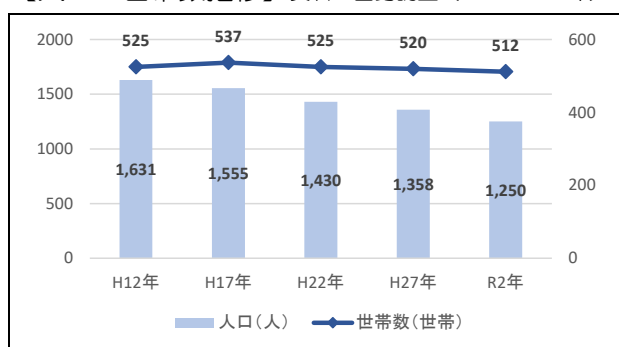
【人口の推移】

平成12年	1,631人
平成17年	1,555人
平成22年	1,430人
平成27年	1,358人
令和2年	1,250人

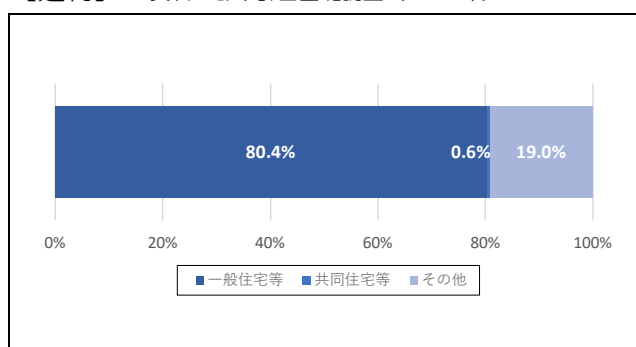
【人口増加率】

平成12年	-4.6%
平成17年	-8.0%
平成22年	-5.0%
平成27年	-7.9%

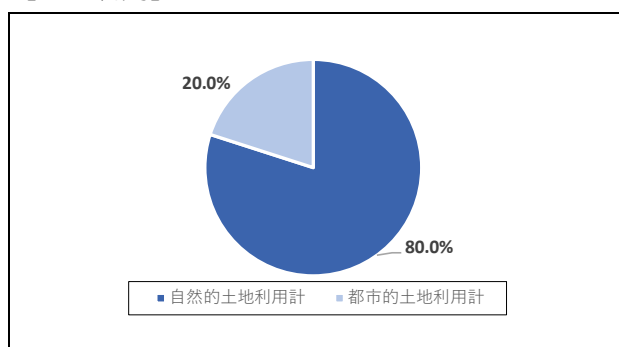
【人口・世帯数推移】 資料：国勢調査（H12～R2年）



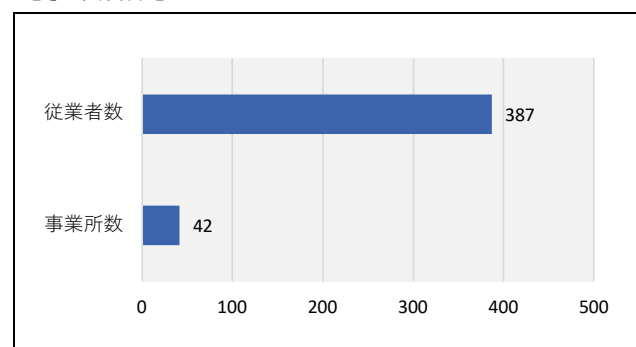
【建物】 資料：都市計画基礎調査（H28年）



【土地利用】 資料：都市計画基礎調査（H28年）



【事業所数】 資料：経済センサス（R3年）



公共公益施設

小学校 1校	高校 なし	集会場 5施設	社会福祉施設 2施設	文化体育施設 なし
中学校 なし	その他学校 なし	公園 4カ所	行政施設 1施設	その他 2施設

地域の文化財など

国・県・市指定文化財 1カ所	埋蔵文化財 25カ所	御嶽 6カ所	その他 1カ所
----------------	------------	--------	---------

2) まちづくりのテーマ(将来像)

海・住・農を結ぶ里づくり ～平和の道線を活かした住環境整備～

<背景>

喜屋武地区は、真壁地区同様に戦後の旧三和村を構成していた一つの自治体です。沖縄本島の最南端に位置し、喜屋武岬、荒崎海岸、具志川城跡、東シナ海と太平洋に面する特徴的な海岸線を有しています。

集落は半農半漁の特性をもっていた喜屋武集落をはじめ、集落規模は小さいもののそれぞれの個性をもつ集落から成り立ちます。また、平和創造の森公園などの観光・レクリエーション施設も立地し、多様な地域資源を有しています。

一方、地区内の人口減少が他地区に比べて顕著なため、これまで地域住民が支えてきた集落伝統芸能の継承が課題となっています。また、小規模宅地の開発等による農村集落景観への影響も危惧されるため、今後は、地区計画の導入等、地域コミュニティや集落環境を維持保全する取り組みが求められます。また、集落環境、海岸線、農業などの地域の多様な資源を有効に活かしていくため、既存のこれらの機能・価値が相互に波及し、一つの筋として地域のシンボルとなるよう、平和の道線を整備していくことが課題となります。

3) 整備の方針

①生活基盤に関する方針

<喜屋武を中心とした集落環境の整備>

この地区は喜屋武集落を中心に周辺に小集落が立地しています。そのため以下のような方針とします。

- 地域が支えてきた集落伝統芸能の継承や集落環境の維持保全に向け、喜屋武集落において地区計画等の土地利用誘導手法の導入を図ります。
- へーランメー（喜屋武の馬場）のイベント広場を中心とした住環境整備を促進します。
- 農業集落排水の導入を図り、生活排水の水質浄化を促進します。
- 集落人口・コミュニティの維持に向けて産業等の立地や地区計画等の土地利用手法を検討し、職住近接の環境づくりを図ります。

②地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針

＜海岸線の地域資源と平和の道線の連携＞

この地区の海岸線は断崖状になっており、多くの地域資源が点在していることから、以下のよう
に整備します。

- 喜屋武岬、灯台の眺望整備を促進します。
- 具志川城跡の歴史資源としての保存・活用を図ります。
- 国指定名勝・天然記念物喜屋武海岸及び荒崎海岸の風致景観及び戦跡に配慮した保存・活用
を図ります。
- 平和の道線の区間内に所在する具志川城跡（史跡）、喜屋武海岸及び荒崎海岸（名勝・天然記
念物）等の地域資源との接続や、区間内における駐車場・便益施設等の設置を行い、沿道の観
光振興に寄与する整備を行います。

＜海岸線と平和創造の森との連携＞

- レジャー整備や海岸線の保全を図ります。

③道路、その他の整備に関する方針

＜平和の道線の整備促進＞

- 地域資源を結ぶ平和の道線の早期供用開始に向け、県と連携を図り、整備を促進します。
- 平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開に向け、サイクリングロードの整備を行
い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。

＜通学路の整備＞

- 周辺集落の喜屋武集落との連携を図ります。（集落を結ぶ市道のネットワークの形成）
- 通学路としての安全な歩行空間の確保を促進します。

④大型プロジェクトへの対応

- 沖縄県海洋技術センターと連携を図り、糸満市水産業振興センターの整備促進に取り組めます。
- 水産資源活用は骨格となる企業やコストの問題など課題はありますが、地域活性化の要因に
なりえる可能性を秘めています。しかし、事業規模が大きく市単独での取組みが困難である
ことから県事業や民間主導で整備促進を図ります。

地域別構想図：喜屋武地区

凡 例 [都市基盤施設]	
	主要幹線道路 (既存)
	主要幹線道路 (整備中)
	主要幹線道路 (計画)
	幹線道路 (既存)
	幹線道路 (整備中)
	幹線道路 (計画)
	補助幹線道路 (既存)
	補助幹線道路 (整備中)
	補助幹線道路 (計画)
	新規に計画を検討する区間
	県道
	公園 (既存)
	公園 (計画)

凡 例 [整備方針]	
	住環境に関する整備
	商工業に関する整備
	自然環境・地域資源に関する整備
	計画・プロジェクト

喜屋武を中心とした集落環境の整備

- ・集落伝統芸能・集落環境の維持保全に向けた、地区計画等の土地利用誘導手法の導入
- ・集落を結ぶ市道のネットワーク形成
- ・通学路としての安全な歩行空間の確保
- ・ヘーランメー（喜屋武の馬場）を中心とした住環境整備
- ・農業集落排水の導入
- ・拠点集落としての機能集約の検討
- ・コミュニティの維持に向けた産業等の立地の検討

周辺の集落環境整備

- ・集落を結ぶ市道のネットワーク形成
- ・通学路としての安全な歩行空間の確保
- ・農業との連携促進
- ・農業集落排水の導入

海岸線と平和創造の森公園との連携

- ・レジャー設備や海岸線の保全の促進

周辺の集落環境整備

- ・集落を結ぶ市道のネットワーク形成
- ・通学路としての安全な歩行空間の確保
- ・農業との連携促進
- ・農業集落排水の導入

・沖縄県海洋技術センターと連携による糸満市水産業振興センターの整備促進

・県事業または民間主導による水産資源活用施設の整備促進

海岸線と平和の道線との連携

- ・喜屋武岬の眺望整備

海岸線と平和の道線との連携

- ・具志川城跡の歴史資源としての保存・活用

海岸線と平和の道線との連携

- ・喜屋武灯台の眺望整備

海岸線と平和の道線との連携

- ・喜屋武・荒崎海岸の風致景観及び戦跡を保存活用
- ・平和の道線と地域資源との接続や区間内における駐車場・便益施設等の設置

凡 例 [土地利用]	
	住宅地
	住宅地 (規制緩和)
	商業用地
	工業用地
	農地
	農振農用地
	山林・原野
	その他
	公共・公益施設
	地区区分

